

# MoneyOne

## 適格請求書発行事業者以外からの仕入と 消費税差額調整について

2023年8月  
Ver.1.1

# 1 - 1. 適格請求書発行事業者以外からの仕入について

適格請求書発行事業者以外の者からの仕入であっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置を利用する場合は、次ページの免税の税区分を利用して下さい。

※仕入税額相当額の控除に含まれるかどうかは、税理士様にご確認をお願いします。

## 参考HP（国税庁）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

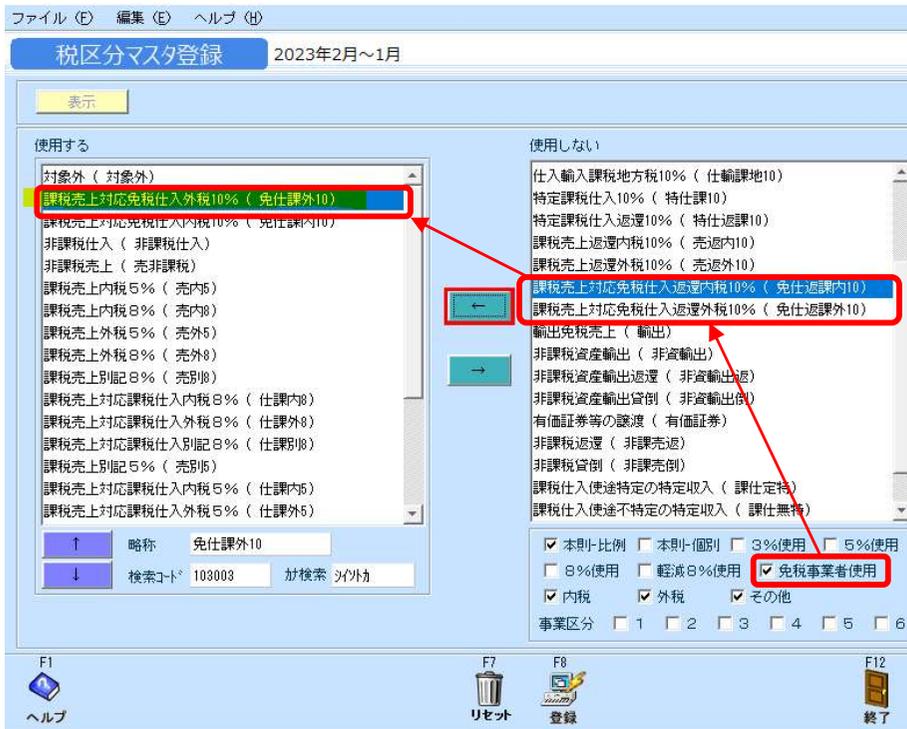
# 1 - 2. 免税税区分の設定

免税の税区分が利用できるように、「税区分マスタ」にて「免税事業者使用」の税区分を「使用する」へ設定して下さい。

## 【税区分マスタの設定】

- ・「免税事業者使用」を選択
- ・免税区分を「使用しない」から「使用する」へ移動

## 【免税の税区分一覧例】（抜粋）



No.	名称	表示名称	検索コード
1	課税売上対応免税仕入外税10%	免仕課外10	103003
2	課税売上対応免税仕入内税10%	免仕課内10	103000
3	課税売上対応免税仕入返還内税10%	免仕返課内10	103006
4	課税売上対応免税仕入返還外税10%	免仕返課外10	103009
5	軽減課税売上対応免税仕入内税8%	免軽仕課内8	83000
6	軽減課税売上対応免税仕入外税8%	免軽仕課外8	83003
7	軽減課税売上対応免税仕入返還内税8%	免軽仕^課内8	83006
8	軽減課税売上対応免税仕入返還外税8%	免軽仕^課外8	83009

※仕入税額相当額の控除に含まれるかどうかは、税理士様にご確認をお願いします。  
 ※仕入税額控除できる経過措置を利用しない場合は、税区分「仕入対象外」を利用して下さい。

# 1-3. 申告書付表に適格請求書発行事業者以外の集計金額表示

2023年10月以降、付表に適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る金額の項目が表示されます。

第1号(8)号様式  
付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表  
[経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用]

一般

課税期間	令和5年01月01日～令和5年12月31日		氏名又は名称	
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 (X+D+E) F
課税売上額(税抜き) <1>	2,880,000	1,360,000	1,360,000	5,600,000
免税売上額 <2>				0
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額 <3>				616,000
課税資産の譲渡等の対価の額(<1>+<2>+<3>) <4>				6,216,000
課税資産の譲渡等の対価の額(<4>の金額) <5>				6,216,000
非課税売上額 <6>				440,000
資産の譲渡等の対価の額(<5>+<6>) <7>				6,656,000
課税売上割合 (<4>/<7>) <8>				[ 93% ]
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) <9>	1,011,200	2,030,400	1,771,000	4,812,600
課税仕入れに係る消費税額 <10>	42,560	117,312	125,580	285,452
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) <11>	0	993,600	1,023,000	2,016,600
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置による課税仕入れに係る消費税額(仮定) <12>	0	45,926	58,022	103,958
特定課税仕入れに係る支払対価の額 <13>	0	640,000	640,000	640,000
特定課税仕入れに係る消費税額 <14>	0	49,920	49,920	49,920
課税貨物に係る消費税額 <15>	0	0	0	0
前払義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 <16>	0	0	0	0
課税仕入れ等の税額の合計額 (<10>+<12>+<14>+<15>+<16>) <17>	42,560	163,238	233,532	439,330
課税売上高が1億円以下かつ課税売上割合が9.5%以上の場合(<17>の金額) <18>				

第1号(8)号様式  
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間	令和5年01月01日～令和5年12月31日		氏名又は名称	
項目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 (A+B) C	
課税売上額(税抜き) <1>	1,360,000	1,360,000	2,720,000	
免税売上額 <2>			0	
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額 <3>			616,000	
課税資産の譲渡等の対価の額(<1>+<2>+<3>) <4>			3,336,000	
課税資産の譲渡等の対価の額(<4>の金額) <5>			3,336,000	
非課税売上額 <6>			440,000	
資産の譲渡等の対価の額(<5>+<6>) <7>			3,776,000	
課税売上割合 (<4>/<7>) <8>			[ 88% ]	
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) <9>	2,030,400	1,771,000	3,801,400	
課税仕入れに係る消費税額 <10>	117,312	125,580	242,892	
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) <11>	993,600	1,023,000	2,016,600	
適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置による課税仕入れに係る消費税額(仮定) <12>	45,926	58,022	103,958	
特定課税仕入れに係る支払対価の額 <13>	640,000	640,000	640,000	
特定課税仕入れに係る消費税額 <14>	49,920	49,920	49,920	
課税貨物に係る消費税額 <15>	0	0	0	
前払義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 <16>	0	0	0	
課税仕入れ等の税額の合計額 (<10>+<12>+<14>+<15>+<16>) <17>	163,238	233,532	396,770	
課税売上高が1億円以下かつ課税売上割合が9.5%以上の場合(<17>の金額) <18>				

## 2. 免税事業者との取引による経過措置の控除対応

免税事業者から仕入や経費が発生した場合の経過措置の控除対応例です。

### 取引仕訳

借方科目	税区分	本体金額	消費税額	貸方科目	税区分	本体金額	消費税額
費用科目	免仕課外10	10,000	1,000	現金	—	11,000	—



**(例1) 控除されない分 (20%) を科目別に費用に上乗せする方法 (80%控除期間)**

### 経過期間80%期間の控除仕訳

借方科目	税区分	本体金額	消費税額	貸方科目	税区分	本体金額	消費税額
費用科目	<b>仕入対象外</b>	200	—	仮払消費税	—	200	—

**(例2) 「雑損失」などで区分する方法**

### 決算整理での仕訳

借方科目	税区分	本体金額	消費税額	貸方科目	税区分	本体金額	消費税額
雑損失	—	200	—	仮払消費税	—	200	—

※仕訳内容につきましては、税理士様にご確認をお願いします。

### 3. 適格請求消費税と差額があった場合の消費税差額調整

適格請求書と消費税差額があった場合は、下記のように消費税額を調整を行います。

#### ① 発生時の消費税差額調整

仕訳伝票 2023年10月～9月

伝票日付(通常) 伝票No. 証憑/伝番  
2023/10/01

表示 検索条件 移動→ 伝票▲ 付箋▲ 追加 修正 参照 通常/決算 複製 貸借反転

付箋	借方科目	補助科目	部門	借方金額	貸方科目	補助科目	部門	貸方金額
	借方摘要				貸方摘要			
	取引先		税区分	消費税	取引先		税区分	消費税
	売掛金				売上高			
	掛売上			11,000	掛売上			10,000
						売外10		1,000

消費税額を調整して登録

#### ② 請求時の消費税差額調整

仕訳伝票 2023年10月～9月

伝票日付(通常) 伝票No. 証憑/伝番  
2023/10/31

表示 検索条件 移動→ 伝票▲ 付箋▲ 追加 修正 参照 通常/決算 複製 貸借反転

付箋	借方科目	補助科目	部門	借方金額	貸方科目	補助科目	部門	貸方金額
	借方摘要				貸方摘要			
	取引先		税区分	消費税	取引先		税区分	消費税
	売掛金				売上高			
	消費税差額調整			10	消費税差額調整			
						売外10		10

売上高等の科目の金額は空欄、消費税のみに入力して登録

※ 仮受消費税・仮払消費税の科目での消費税調整は行わないようにして下さい。  
 ※ どちらの消費税差額調整方法で調整するか、ご確認をお願いします。